

指名停止等一覧表

(期間 平成29年4月1日～平成29年6月30日)

業者名	本社所在地	指名停止期間			該当事項	指名停止の理由(概要)
		自	至	期間		
鬼頭木材工業株式会社	苫小牧市晴海町37	平成29年5月16日	平成29年6月15日	1ヶ月	「工事請負契約指名停止等措置要領」別表第2第16号(不正又は不誠実な行為)	当該事業者は、胆振総合振興局(産業振興部林務課)が発注した「穂別栄地区その2水源森林再生対策工事」において、当該資格者の責めに帰すべき理由により契約期間内に工事を完了せず、履行遅滞を生じさせたため。
株式会社篠原園芸	釧路市花園町5番4号	平成29年5月16日	平成29年8月15日	3ヶ月	「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領について」別表第13号(不正又は不誠実な行為)	当該事業者は、釧路総合振興局(釧路建設管理部)が平成29年4月6日に執行した「釧路鶴居弟子屈線外道路修繕維持補修(植栽管理)業務委託」の入札において、落札決定されたにもかかわらず、正当な理由がないまま平成29年4月7日、契約を辞退する旨の届け出を行ったため。
中定建設工業株式会社	札幌市南区定山溪温泉東1丁目54	平成29年6月28日	平成29年7月27日	1ヶ月	「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領について」別表第13号(不正又は不誠実な行為)	当該事業者は、札幌市から受託した定山溪北地区雪堆積場管理業務において、同堆積場に運搬排雪すべき雪を隣接する国有林に堆積させ、その結果キハダ類外1種4本0.65㎡(0.01ha)の立木を無断で伐採及び損傷させる誤伐を行ったため。
株式会社ムラカミ緑化	上川郡新得町屈足柏町東1丁目1番地	平成29年6月28日	平成29年7月27日	1ヶ月	「工事請負契約指名停止等措置要領」別表第2第16号(不正又は不誠実な行為)	当該事業者は、北海道森林管理局十勝西部森林管理署発注の製品生産事業請負(事業完了済)において、伐採作業に際し十分な現地確認を怠ったことから伐採区域外のトドマツ類外4種73本13.45㎡(区域0.900ha実面積0.176ha)の誤伐を行ったため。

(注) 該当事項の欄には、「工事請負契約指名停止等措置要領」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通達)に定める別表第1及び第2に掲げる措置要件又は「物品の製造契約及び役務等契約指名停止等措置要領」(平成10年1月14日付け9林野政第890号林野庁長官通達)の別表に掲げる措置要件のうち該当するものを記入する。